

日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画
(消防施設)

平成31年4月

日向市

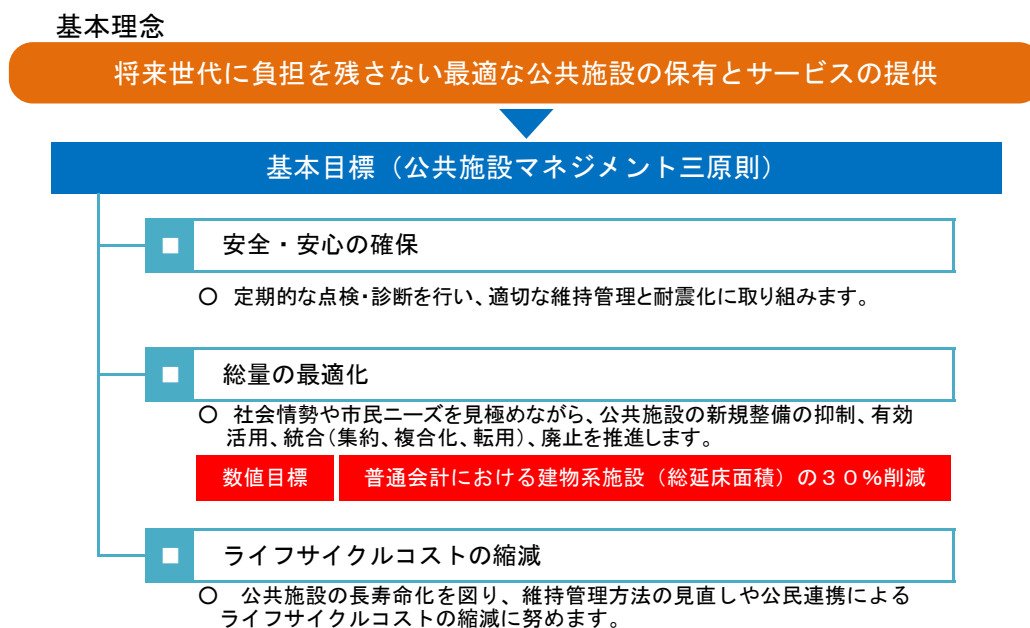
も く じ

1	はじめに	1
2	対象施設の現状と課題	2
3	計画期間	2
4	対策の優先順位の考え方	3
5	今後のあり方の方向性	3
6	対策内容・実施時期・概算費用	6

1 はじめに

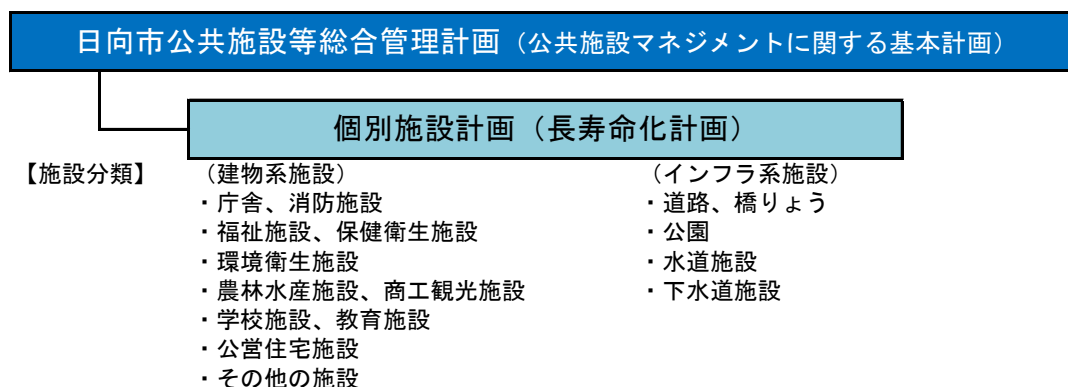
市では、平成28年11月に「日向市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という）を策定し、将来にわたる公共施設マネジメントの推進のための基本的な考え方を取りまとめ、“将来世代に負担を残さない最適な公共施設の保有とサービスの提供”の実現を目指し、公共施設の安全・安心の確保、総量の最適化（普通会計における建物系施設の総延床面積の30%削減）、ライフサイクルコストの縮減に取り組んでいます。

■図1 総合管理計画の基本理念・基本目標の体系図



本計画は、総合管理計画に基づく施設分類ごとの個別施設計画（消防施設）として位置付け、各施設の具体的な取り組みの内容を示すものです。

■図2 個別施設計画（長寿命化計画）の位置付け



※施設分類等の区分は現時点のものであり、今後変更する場合があります。

2 対象施設の現状と課題

消防施設では、消防署をはじめ、各分遣所、消防機庫等を保有しています。

消防署南分遣所については、旧幸脇小学校のグラウンドへの移転整備に向けて準備を進めています。

消防機庫については、東郷地区を中心に老朽化が進行しており、計画的な改修・更新（建て替え）が必要な状況にあるとともに、各区・消防団所有のものについても、今後、市所有のものとして、更新（建て替え）を進めていく予定です。

■ 表1 消防施設一覧

施設名称	施設所管課	所在	建物棟数	延床面積(m ²)	施設カルテ（H28年度版）の主な指標等							評価分類
					品質評価			供給評価		財務評価		
					平均築年数(年)	劣化度(点)	耐震状況	年間利用者(人)	稼働率(%)	建物1㎡市負担額(千円)	利用者1人市負担額(千円)	
消防署	消防本部	亀崎2-23	4	3,023.58	26.8	2.2	○	0	-	164.978	-	C
消防署南分遣所	消防本部	幸脇980-5	1	252.00	23.0	3.7	○	0	-	185.433	-	D
消防署東郷分遣所	消防本部	東郷町山陰丙1374	1	216.00	6.0	1.0	○	0	-	140.801	-	C
消防訓練広場（トイレ）	消防本部	財光寺下ヶ浜1131-2	1	20.00	13.0	2.0	○	0	-	11.350	-	A
消防団第1分団第1部消防機庫	消防本部	本町7956-3	1	70.00	6.0	1.0	○	0	-	0.043	-	C
消防団第1分団第2部消防機庫	消防本部	富高3610	1	49.00	20.0	2.2	○	0	-	0.061	-	C
消防団第1分団第3部消防機庫	消防本部	塩見4625	1	90.00	17.0	2.3	○	0	-	0.044	-	C
消防団第1分団第3-1部消防機庫	消防本部	富高6662	1	70.00	15.0	2.0	○	0	-	0.043	-	C
消防団第2分団第5部消防機庫	消防本部	原町3-91	1	70.00	5.0	1.0	○	0	-	0.043	-	C
消防団第2分団第6部消防機庫	消防本部	曾根町2-112	1	80.00	11.0	1.0	○	0	-	0.050	-	C
消防団第2分団第1-2部消防機庫	消防本部	江良町1-39	1	70.00	8.0	1.1	○	0	-	0.043	-	C
消防団第2分団第1-3部消防機庫	消防本部	日知屋16767-1	1	70.00	11.0	2.0	○	0	-	0.057	-	C
消防団第2分団第3-2部消防機庫	消防本部	日知屋14276	1	70.00	12.0	2.0	○	0	-	0.057	-	C
消防団第3分団第8部消防機庫	消防本部	細島667-189	1	70.00	15.0	2.0	○	0	-	0.043	-	C
消防団第3分団第1-0部消防機庫	消防本部	細島942	1	73.00	16.0	2.0	○	0	-	0.041	-	C
消防団第4分団第4部消防機庫	消防本部	財光寺433	1	70.00	13.0	2.0	○	0	-	0.057	-	C
消防団第4分団第3-6部消防機庫	消防本部	財光寺4020-1	1	70.00	12.0	2.0	○	0	-	0.043	-	C
消防団第5分団第1-7部消防機庫	消防本部	平岩737-2	1	48.00	17.0	2.0	○	0	-	0.063	-	C
消防団第5分団第1-8部消防機庫（移木）	消防本部	平岩3280	1	70.00	10.0	1.0	○	0	-	0.057	-	C
消防団第5分団第3-3部消防機庫	消防本部	平岩4435	1	70.00	17.0	2.0	○	0	-	0.043	-	C
消防団第7分団第2-5部消防機庫	消防本部	美々津町3583-1	1	70.00	14.0	1.5	○	0	-	0.043	-	C
消防団第7分団第2-7部消防機庫	消防本部	美々津町2317-1	1	70.00	18.0	2.0	○	0	-	0.043	-	C
消防団第8分団第3-0部消防機庫	消防本部	美々津町5674-イ	1	70.00	19.0	2.0	○	0	-	0.043	-	C
消防団第8分団第4-7部消防機庫（旧）	消防本部	東郷町山陰甲348-2	1	47.00	41.0	3.8	△	0	-	0.000	-	B
消防団第8分団第4-7部消防機庫（新）	消防本部	東郷町山陰甲344-6	1	70.00	1.0	1.0	○	0	-	0.057	-	C
消防団第9分団第4-1部消防機庫	消防本部	東郷町山陰丙1367-5	1	89.00	34.0	3.6	○	0	-	0.011	-	D
消防団第9分団第4-2部消防機庫	消防本部	東郷町山陰乙1782-1	1	70.00	7.0	1.6	○	0	-	0.043	-	C
消防団第9分団第4-3部消防機庫	消防本部	東郷町山陰庚1266	1	47.00	41.0	3.3	△	0	-	0.021	-	D
消防団第9分団第4-5部消防機庫	消防本部	東郷町坪谷229-7	1	47.00	32.0	3.4	○	0	-	0.021	-	D
消防団第9分団第4-8部消防機庫	消防本部	東郷町山陰辛409-1	1	42.00	32.0	3.1	○	0	-	0.024	-	D
消防団第9分団第4-9部消防機庫	消防本部	東郷町八重原追野内696	1	42.00	35.0	4.0	△	0	-	0.024	-	D
消防団第10分団第4-4部消防機庫（旧）	消防本部	東郷町山陰丁234-7	1	42.00	35.0	3.0	△	0	-	0.095	-	D
消防団第10分団第4-4部消防機庫（新）	消防本部	東郷町山陰丁1637-1	1	70.00	3.0	1.0	○	0	-	0.000	-	A
消防団第10分団第4-6部消防機庫	消防本部	東郷町下三ヶ1590-7	1	47.00	38.0	3.7	△	0	-	0.021	-	D
消防団第10分団第5-0部消防機庫	消防本部	東郷町山陰己629-1	1	42.00	43.0	3.8	△	0	-	0.024	-	D
消防団第10分団第5-1部消防機庫	消防本部	東郷町山陰戊392-ホ	1	58.00	29.0	2.0	○	0	-	0.052	-	C

3 計画期間

本計画の計画期間は、総合管理計画の見直し等を考慮し、令和8（2026）年度までとします。

4 対策の優先順位の考え方

- (1) 日常点検や定期点検等に関する仕組みの構築を目指すとともに、老朽化が進んでいる施設については、老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら、廃止または年次的な維持補修、大規模改修、更新などを検討します。
- (2) 集約・複合化の可能性のある施設については、対象施設の個々の老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら検討します。

5 今後のあり方の方向性

各施設の今後のあり方の方向性は次のとおりです。

継続としたものについても適宜必要な検討を加えるとともに、見直し（要検討）・処分等の実施に際しては、地域や利用者等との十分な協議を踏まえて、取り組むこととします。

■ 表2 消防施設の今後のあり方の方向性

No.	施設名称	担当課	今後のあり方	左記の主な理由
消 - 01	消防署	消防本部	継 続	
消 - 02	消防署南分遣所	消防本部	見 直 し (要検討)	令和元（2019）年度に移転整備予定（旧幸脇小学校グラウンド）現建物は処分を検討
消 - 03	消防署東郷分遣所	消防本部	継 続	
消 - 04	消防訓練広場（トイレ）	消防本部	継 続	
消 - 05	消防団第1分団第1部 消防機庫	消防本部	継 続	
消 - 06	消防団第1分団第2部 消防機庫	消防本部	継 続	
消 - 07	消防団第1分団第3部 消防機庫	消防本部	継 続	
消 - 08	消防団第1分団第31部 消防機庫	消防本部	継 続	
消 - 09	消防団第2分団第5部 消防機庫	消防本部	継 続	
消 - 10	消防団第2分団第6部 消防機庫	消防本部	継 続	
消 - 11	消防団第2分団第12部 消防機庫	消防本部	継 続	
消 - 12	消防団第2分団第13部 消防機庫	消防本部	継 続	
消 - 13	消防団第2分団第32部 消防機庫	消防本部	継 続	
消 - 14	消防団第3分団第8部 消防機庫	消防本部	継 続	

No.	施設名称	担当課	今後のあり方	左記の主な理由
消 - 15	消防団第3分団第10部消防機庫	消防本部	継 続	
消 - 16	消防団第4分団第4部消防機庫	消防本部	継 続	
消 - 17	消防団第4分団第36部消防機庫	消防本部	継 続	
消 - 18	消防団第5分団第17部消防機庫	消防本部	継 続	
消 - 19	消防団第5分団第18部消防機庫（靱木）	消防本部	継 続	
消 - 20	消防団第5分団第33部消防機庫	消防本部	継 続	
消 - 21	消防団第7分団第25部消防機庫	消防本部	継 続	
消 - 22	消防団第7分団第27部消防機庫	消防本部	見直し （要検討）	第25部と統合済み（平成28年4月1日） 処分を検討
消 - 23	消防団第8分団第30部消防機庫	消防本部	継 続	
消 - 24	消防団第8分団第47部消防機庫（旧）	消防本部	見直し （要検討）	処分を検討
消 - 25	消防団第8分団第47部消防機庫（新）	消防本部	継 続	
消 - 26	消防団第9分団第41部消防機庫	消防本部	継 続	
消 - 27	消防団第9分団第42部消防機庫	消防本部	継 続	
消 - 28	消防団第9分団第43部消防機庫	消防本部	継 続	建て替えの要望あり
消 - 29	消防団第9分団第45部消防機庫	消防本部	継 続	建て替えの要望あり
消 - 30	消防団第9分団第48部消防機庫	消防本部	継 続	
消 - 31	消防団第9分団第49部消防機庫	消防本部	継 続	
消 - 32	消防団第10分団第44部消防機庫（旧）	消防本部	見直し （要検討）	処分を検討
消 - 33	消防団第10分団第44部消防機庫（新）	消防本部	継 続	
消 - 34	消防団第10分団第46部消防機庫	消防本部	継 続	建て替えの要望あり
消 - 35	消防団第10分団第50部消防機庫	消防本部	継 続	建て替えの要望あり
消 - 36	消防団第10分団第51部消防機庫	消防本部	継 続	
消 - 37	消防団第4分団第15部消防機庫	消防本部	新 規	令和元（2019）年度予定
消 - 38	消防団第3分団第9部消防機庫	消防本部	新 規	令和2（2020）年度予定
消 - 39	消防団第2分団第7部消防機庫	消防本部	新 規	令和3（2021）年度以降の予定（1棟ずつ）

No.	施設名称	担当課	今後のあり方	左記の主な理由
消 - 40	消防団第5分団第18部消防機庫	消防本部	新 規	令和3(2021)年度以降の予定(1棟ずつ)
消 - 41	消防団第9分団第43部消防機庫	消防本部	新 規	令和3(2021)年度以降の予定(1棟ずつ)
消 - 41	消防団第10分団第46部消防機庫	消防本部	新 規	令和3(2021)年度以降の予定(1棟ずつ)
消 - 43	消防団第4分団第37部消防機庫	消防本部	新 規	令和3(2021)年度以降の予定(1棟ずつ)
消 - 44	消防団第10分団第45部消防機庫	消防本部	新 規	令和3(2021)年度以降の予定(1棟ずつ)

6 対策内容・実施時期・概算費用

(1) 長期修繕計画

令和4(2022)年度までの対策内容・実施時期・概算費用について、別表「長期修繕計画」のとおり定めることとします。

【長期修繕計画の基本的な考え方】

① 目標使用年数の設定

法定耐用年数をもとに、次のとおり構造別の目標使用年数を設定します。

構造	法定耐用年数*1	一般的な耐用年数*2	目標使用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造	38-50	60	80
鉄筋コンクリート造			
鉄骨造	15-41	40	60
木造			
その他			

*1 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)

*2 日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」参考

② 対策内容・実施時期・概算費用の設定

構造別の目標使用年数での更新までの期間に、次のとおり維持補修①、大規模改修、維持補修②を行うこととし、総務省が示す「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書」及び「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書」の更新・改修の単価(以下「総務省単価」という)をもとに概算費用を設定します。

構造等	維持補修①	大規模改修	維持補修②	更新
鉄骨鉄筋コンクリート造	20年目 改修単価×20%	40年目 改修単価×60%	60年目 改修単価×20%	80年目 更新単価
鉄筋コンクリート造				
鉄骨造	15年目 改修単価×20%	30年目 改修単価×60%	45年目 改修単価×20%	60年目 更新単価
木造				
その他				
工事内容	・外部(屋根・外壁) ・給排水設備 ・空調設備 等	・外部(屋根・外壁) ・内部 ・電気設備 ・給排水設備 ・空調設備 等	・外部(屋根・外壁) ・給排水設備 ・空調設備 等	・建て替え

*1 総務省単価については、建物の竣工後、30年目に改修、60年目に更新をする条件となっていますが、次表「建築物のライフサイクルコスト(国土交通省監修)」をもとに、維持補修①②：改修単価×20%、大規模改修：改修単価×60%を設定します。

経過年数	1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60
建築	923	2,028	9,688	5,440	1,762	15,755	923	30,435	9,688	1,189	1,762	1,189
電気	531	897	1,020	5,029	2,468	1,008	869	5,180	569	2,796	832	596
機械	574	1,104	2,518	2,699	3,895	11,344	742	5,182	2,350	4,167	871	1,377
小計	2,028	4,029	13,226	13,168	8,125	28,107	2,534	40,797	12,607	8,152	3,465	3,162
合計	32,451				79,563				27,386			
割合	23.3				57.1				19.6			
目標使用年数80年	維持補修①(20年目)：改修単価×20%				大規模改修(40年目)：改修単価×60%				維持補修②(60年目)：改修単価×20%			
目標使用年数60年	維持補修①(15年目)：改修単価×20%				大規模改修(30年目)：改修単価×60%				維持補修②(45年目)：改修単価×20%			

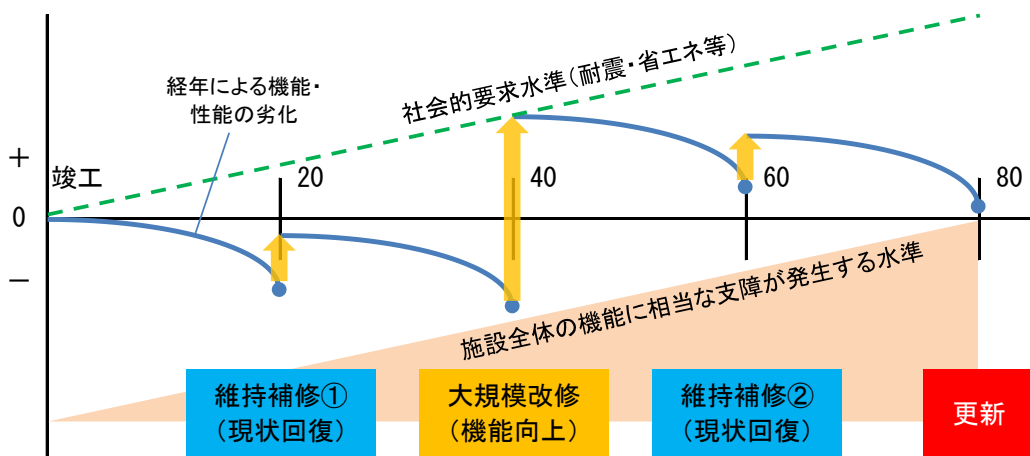
*2 総務省単価の内訳（1㎡あたり・単位：円）※更新は解体費込み

区分	大規模改修	更新（改築・建て替え）
市民文化系施設	250,000	400,000
社会教育系施設	250,000	400,000
行政系施設	250,000	400,000
スポーツ系施設	200,000	360,000
レクリエーション系施設	200,000	360,000
学校教育系施設	170,000	330,000
子育て支援施設	170,000	330,000
公営住宅施設	170,000	280,000
その他小規模・簡易建物	93,000	155,000

注1) その他小規模・簡易建物の単価は「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き（総務省）」の建物に係る構造・用途別単価（その他・住宅）を使用します。

注2) 固定資産台帳の整備により躯体、設備等ごとの取得価格が判明するものは、当該数値を使用します。

■ 図3 対策内容・実施時期と効果のイメージ（目標使用年数80年の場合）



(2) 実施計画の策定

長期修繕計画に基づき、事業費の平準化や財源を考慮しながら、毎年度の実施計画を作成していきます。

※「長期修繕計画」については、各建物の建築年月日、構造・規模、目標使用年数をもとに、「(1) ②対策内容・実施時期・概算費用の設定」を条件として、中長期的に必要な対策の見込みを示すものであり、各年度の対策の実施や予算化は「実施計画」において調整します。

